



|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | フランクフルト学派研究資料（二）：（III）J・ハーバーマス教授講演記録  |
| Author(s)        | 奥山, 次良; Okuyama, Jirō; 植木, 昶子 他   |
| Citation         | 北海道大学人文科学論集, 18, 51-70  |
| Issue Date       | 1981-03-29  |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/34358">https://hdl.handle.net/2115/34358</a> |
| Type             | departmental bulletin paper   |
| File Information | 18_PR51-70.pdf  |



## フランクフルト学派研究資料(二)

### (III) J・ハーバーマス教授講演記録

奥山 次良、植木 廸子、今井 道夫

奥山次良(司会 北大文学部) これから、ハーバーマス教授をお迎えして、「懇談会」を始めたいと思います。この会は、文学部公開講演会でございますので、はじめに、文学部長の花田先生にご挨拶をお願いします。

花田圭介(北大文学部長) 司会者、講演者、お集りの皆さまに、文学部を代表して心から歓迎の意を表したく存じます。とりわけ、ドイツから来られました本日の講演者、ハーバーマス教授には厚くお礼を申し上げます。毎年、文学部では特にすぐれた講演者を、時には海外からもお招きして公開講演会を開催しております。本日は、このようにいっぴく盛大な会をもつことができましたのは、司会を担当されている奥山先生のご努力によるところが大きいです。この会は、相互の意見の交換を通じて非常に有益なものになることと思います。

ハーバーマス教授は、たいへん高名な哲学者であり社会思想家で

あります。たんにドイツにおいてのみならず、世界的にそうであります。すでに、教授の著作の多くが、英語その他の言語に翻訳されており、日本においてもいくつかの訳書があり、競って読まれていますから、今とくに解説を申しあげる必要もない、と思います。教授は、日本学術振興会の招待によって来日されましたが、滞日のスケジュールはなかなかきびしいようで、今おうかがいしたところによりますと、すでに東京で三回の講演をされたとのことがあります。このような折に、私たちが教授をお迎えしてお話をおうかがいできるというのは、たいへん幸運なことと申せましょう。本日の会において十分に意見が交換され、それが、私たちの知的進展につながるものとなることを願ってやみません。

奥山 有難うございました。教授のお話をおうかがいする前に、教授のご経歴とご業績について簡単にご紹介いたします。

ハーバーマス教授は、一九二九年六月一八日生まれ、従って現在

五二歳であります。デュッセルドルフでお生まれになり、ケルン市の東にあるグンマスバッハのギュムナジウムに学ばれ、そこでアビトゥーアに合格されました。その後一九四九年から五四年まで、ゲッチンゲン、チューリッヒ、ボンの各大学で、哲学、歴史学、心理学、ドイツ文学、経済学の勉強をされ、一九五四年にシェリングについての学位論文「歴史の中の絶対者」をボン大学に提出されました。一九五六年から五九年までアドルノの下で、フランクフルト社会研究所の研究助手をお務めになり、その後、大学教授資格論文作成のための奨学制度によって二年間、六一年まで論文を執筆され、マールブルク大学に提出されたのが、『公共性の構造転換』であり、これによって教授資格を得られました。一九六一年から六四年までハイデルベルク大学哲学教授、ついで七一年までフランクフルト大学の哲学および社会学の教授、そしてその後現在に到るまでマックス・プランク研究所の教授でいらっしやいます。この研究所は、「科学・技術の世界における生存条件の研究のための」研究所という名称でありましたが、所長のワイツゼッカー教授が退任されたあとはマックス・プランク社会科学研究所と名称が変わり、教授は、現在その所員をなさっております。また、一九七五年以降フランクフルト大学の哲学科名誉教授でいらっしやいます。一九七四年にシュトゥットガルト市でヘーゲル賞を授賞され、翌々年の七六年にジクムント・フロイト賞、そして昨年、一九八〇年にはフランクフルト市からアドルノ賞を授与されております。

次に、教授のお仕事についてそのいくつかをご紹介申しあげます。

はじめてご自身の書物として刊行されましたのは、私たちが翻訳によっても知っている先ほど申しました『公共性の構造転換』（一九六二年）ですが、翌年に、論集『理論と実践』が出版され、これも翻訳されています。さらに、『イデオロギーとしての技術と科学』（一九六八年）、同じ年に『認識と関心』があり、そのいずれも訳書があります。それから、ハンス・アルバートとの論戦の収められた『ドイツ実証主義論争』（訳書あり）が一九六九年、『社会科学の論理によせて』が一九七〇年、次いで『哲学的・政治的プロフィール』（一九七一年）があり、本年にその増補版が刊行されました。またルーマンとの論争を集めたものも、一九七一年の公刊です。それから『文化と批判』（一九七三年）、『晩期資本主義における正統化の問題』（一九七三年）、これは邦訳があります。一九七六年には『歴史的唯物論の再構成によせて』、今年になって、これまでの政治論文を一巻に編まれ、『政治小論集』という表題で、改めて世に問われました。お聞きするところによりますと、本年末頃に、二巻の『伝達的行動の理論』が出版されるということです。これをご自分の主著としてたいというご意向を、教授はもらしていらっしやいました。

先ほど花田先生もおのべになられました。ハーバーマス教授は、今世紀後半の最大の社会哲学者の一人であります。幸い、お話をおうかがいできる機会に恵まれました。本日の通訳は、本学の独語学助教授、植木迪子先生にお願いいたします。なおこの会のすすめ方ですが、ハーバーマス教授に講演をしていただき、それを通訳してということとなりますと、それだけでかなりの時間が過ぎてしまいま

す。これは有意義と思われません。それで、はじめにハーバーマス教授から日本について印象を、一五分ほどお話いただき、そのあと、私の方にすでにお出しただいてる質問をいくつか読みあげ、ハーバーマス教授にお答えいただき、そのお答えについてご参会の方々からさらに質問を重ねていただくという工合にすずめてゆきたいと思えます。その点、ご了承下さい。そこで最初に、「日本の印象」についてお話いただきます。

(一) 「日本の印象」とそれをめぐる討論

ユルゲン・ハーバーマス 日本の印象についてお話する前に、まず学部長の花田先生に先ほどの過分なお言葉に対して厚くお礼を申し上げます。またあわせて奥山先生には、北大にご招待いただきましてことを深く感謝いたします。とりわけ奥山先生は、同じ分野の研究者であるというだけではなく、私をもっとも愛着をもっております書物、『認識と関心』の訳者であり、それに対して特にお礼を申し上げます。おこななければなりません。

一五分ほどで日本の印象を語るようにという有難いご要請をいただいたのですが、このような要請は、一見、あたりさわりのないもののように思われます。数日前に東京でドイツ大使に会いましたが、私が日本にひと月滞在すると申しましたところ、彼はひじょうに安堵した表情でございました。その理由と申しますのは、ひと月の滞在ではたぶん日本論を書くことにはならないだろう、それには二週

間日本に滞在するか、二年間日本に滞在するかのいずれかに限られるということです。私はまだ日本に来て二週間にもなっておりませんが、それにもかかわらずでにかなり混乱しております。

私は解釈学の基本問題についていくつも論文を書きました。これはひじょうに大きな歴史的なまた文化的なへだたりを越えて、どのようにして理解を成り立たせることができるのかという問題を取扱ったものです。このような場合、私はいつも精神科学者や人類学者の扱う典型的な対象を念頭においておりました。つまり、古典的文獻とか種族社会といったものです。しかし、日本は私たち西欧から来た者に、まったく別種の解釈学的課題を提示いたします。

日本が西欧からひじょうに生産的な形でわがものとしてきた文明は、私たちにはなじみ深いものであります。日本のこの側面について、私たちはなんともよく理解しているわけで、理解しすぎていると申し上げてもよいかもしれません。それだけになおのこと、私たちに理解困難になってしまうことは、日本がこのような物質的、科学的文明を自家業籠中のものとし、これらの領域すべてにおいて西洋諸国と競争して成功をおさめていながら、しかも固有の文化的アイデンティティを放棄しないでいられるのはなぜなのかという、問題です。

経験的にこの事柄を説明するのに、次のような事実をあげることでもできましよう。すなわち日本はアジアの高文化圏の中では唯一つ、大きな国の中では唯一つ、植民地化の攻勢から身を守ったということ、また植民地化の先がけにもなったキリスト教化から身を守った

ということがそれです。しかし、これだけではまだ私たち外国からきた者は、日本人がどのようにして西洋の合理主義を処理したのかという問題を、十分に把握したことにはなりません。いずれにしましても、皆さまの西欧とのつきあい方の論理を私は理解していない、少なくともまだ理解していないと言つてよいと思います。

その答の一部として、日本人、とりわけ私の仲間ともいふべき研究者たちが非常に優秀な解釈学者たちであるという点をあげることができるかもしれません。ホスピタリティーに満ち満ちたこの国を訪れます私たちは、それゆえまず、日本人が成し遂げた西欧文化理解の努力、我々西欧人よりもよく理解してしまふその偉大な努力を迫体験しなければならぬと思います。

私がこのように日本についてわずかのことしか申し上げられない言訳けとして、ひとつだけこの討論の場に持ち出したいと思ひますのは、我々すべてにとりまして解釈学的課題といひますのは再帰的レフレクスイブとなる、そうした意味で自己関係的となるといふことです。今日ここにお集まりの皆さまはすぐれた研究者たちばかりで、日本の解釈学的力量を代表する方たちになかろうと思ひます。皆さまが私について知っている度合に較べますと、私が皆さまについて存じている度合はほんのわずかなものです。そういう点で当惑しているのですが、しかし、このような情況から逃避することはやめることにして、私がたずさえてまいりましたひとつの質問をここで出してみようと思ひます。

私が「労働」と「相互行為」の関係について関心をもっているこ

とは、ご存じの方もおられるかと思ひます。西欧の工業化の進んだ社会にあつて、マックス・ヴェーバーのいう合法的支配のもとで私たちの享受している物質的進歩と自由とは、高い代償を要求するものであると考えられます。マルクスは、「疎外」を言い、フロイトは、「衝動の抑圧」を言つておりますが、私は、それを今、経済システムや国家に由来し、それらによつて命じられる生活世界の「内的植民地化」と言つたりしております。この三つの場合を通じて同じことが言われているので、それはつまり、外的自然、私たち自らの主体的自然、社会というこの三つのものに対する道具主義的態度が、社会的統合を破壊し、人間相互の関係を困難にするといふことです。しかし、何日か滞在した現在すでに、日本ではこの個人間の、人間相互の、相互行為的な次元の事柄が西欧とは比較にならないほど強力に保護されてきているという感じを、私はもつに到りました。私の理解がもし正しいとすれば、法的、形式的に規制された利害感覚よりも相互の義務遂行、忠誠心、意志疎通の関係、たんに礼儀を表わすものにしかならないにしても他人への配慮といったものが、比較にならないほど大きな役割を果たしているようです。日本におきましては、西欧の伝統において道具的、機能主義的理性と呼ばれるものよりも、社会的なものの方がより重要な位置をしめていふように思われます。

そこで私の質問ですが、私が知りたいと思ひるのは、このように社会的なものが重きをなしているといふことは、ただたんに伝統主義的な社会構造を表わすだけのものなのか、すなわち、いふなればこ

の社会的なものが護られているのは、ただ個人の自律を代償にしてはじめて得られたものなのか、それとも日本社会のユニークな近代化は、独特なタイプの社会関係に向って進んでいるのかということ。つまり私の知りたいと思うのは、この日本では、私たちがそこから学ぶことができるような社会的関係のタイプが形成されはじめてるのであるか、ということ。相互主体的了解と個人の自由という二つの要素の総合という望ましい状態に向けて、日本が一步を踏み出しているのかどうか、それを私は知りたいのです。

これとの関連で興味がありましたのは、何人かの方々からうかがった「町内会」という私たちの知らない日本の制度です。その説明を聞くと、私たち西欧から来た者は、社会性ということを得られる利益と自由を失うという損失とのどちらが大きいのだろうかと考え、アンビヴァレントな気持ちに満たされます。今日ここで申し上げたいのは私がこのような問題に関心があるということだけで、二、三週間の後には願わくはこのような問題についてより多くの知識を得たいと思っております。ただ、今でもすでに私の申し上げることができなのは、私たちにとっては、結合が不可能であると思われるようなさまざまなものを一緒にし、つなぎあわせてしまう日本人の能力について感嘆しているということです。その一例をあげますと、昨日訪れました北海学園大学におきまして学長よりうかがったところによりますと、日本の労働法の七〇パーセントはドイツの労働法から、三〇パーセントはアメリカの労働法から取り入れられたとのこと、そこにもその実例の一端を見る思いがいたしました。

奥山 以上ではじめのお話は終わります。早速、ハーバース教授の方からご質問をいただきました。つまり、現代の日本における人間関係は、個人主義を放棄した集団に対する埋没なのか、それとも新しい人間関係の創出なのか。町内会の例もあげられましたが、そういうご質問です。この点にお詳しい松沢教授からお答えいただきたいと思えます。

松沢弘陽(北大法学部) お話を一部聞きましたので、簡単に誰でもご存知のことをかわきりに申し上げて、バトンタッチをしたいと思えます。集団への埋没という問題と、新しい人間関係が創り出されるという問題ですが、その問題は、第二次世界大戦以前の日本の社会における人間関係との連続と変化という関係と、結びつけて考えることができるかと思われまます。集団への埋没という問題についていいますと、戦前、存在したような、とりわけ農村を母体にした地域的で血縁的な集団への埋没という現象は、戦後は、産業化の進行するなかで急速に崩壊したと思えます。しかし、それにかわって戦後の産業の高度化にもなつて、企業という新しい擬似家族共同体への埋没という現象が、おそらくは日本的な管理社会に特有な現象として生まれてきているのではないかと感じがいたします。その点で、戦前からの集団への埋没という現象が形をかえながら継続している、というふうに私は理解いたしますし、同じように考える社会科学者も多いと思えます。もうひとつは、新しい人間関係の創出という問題でありますけれども、これについては、やはり戦後の日本の社会の民主化という問題のなかで、新しい、戦前

には比較的少なかったような自発的な集団形成、自発的な結社、ボランティア・アソシエーションを作るという現象が、たとえばいわゆる市民運動という形で、非常に広く現われているという気がします。この程度のことほどなたも漠然とは知っておりませうから、ある程度共通意見、共通了解事項になっていると思われませう。それから先は、以上についてのご批判なりご質問なりをうかがった上で話を進めてゆきたいと思ひますし、また他の方へバトンタッチしてゆきたいと思ひます。

ハーバーマス 今お話にありました、とくに戦後の民主化によって、自発的ないろいろな動きができてきたということに関してですが、市民団体などの動きの場合にどのような問題意識をその市民団体が抱いているのか、つまりその動機と目標はどのようなものなのか教えていただきたいと思ひます。

松沢 先ほど私が言いましたことは、小川晃一教授の書物に書かれてあったことを思い出してお話したのですが、しかし、話しかかりましたので多少続けさせていただきます。

だんだん問題が細かくなつてまいりますと、共通了解事項というようにはまいらなくて、意見の違いもあるかと思われませうけれども、やはり一九五〇年代の後半から七〇年代の初めにかけての高度成長期に、日本の社会構造はひじょうに変つたという感じがします。つまり農村、都市に存在していたような地縁的、血縁的な人間結合が崩壊して、人間関係においていわゆる原子化が進んでまいりました。そこからロンリー・クラウドと言われるような心理状態も発生した

ように思います。これがひとつの問題であろうと思ひます。それからもうひとつの問題は、とりわけ日本の場合にはドイツに較べてはなはだしかったと思われませうが、経済の高度成長にもなつて、都市、農村を問わず人間の生存する自然環境が非常に破壊されたということが言えます。したがって、二重の意味で動きがみられるように思われませう。つまりひとつは、社会的、自然的な環境破壊に対するプロテスト、あるいは予防という意味から、集団を作つて行動するということがあります。もうひとつは、それと重なりあつていますが、運動するなかで、崩壊した人間関係あるいは帰属すべき集団を新しく作るという動機がそこに働いています。そういう現象が、高度成長期に発生した新しいタイプの市民運動のなかに非常に顕著に見られたという気がいたします。

ハーバーマス 今のご指摘の点については、西ドイツにおいても、たいへん類似した現象が見受けられるかと思ひます。

田中利光(北大言語文化部) ハーバーマス先生は最初に、日本の学者は解釈学にすぐれていると言われましたが、それとまったく正反対のことも言われています。たとえば、私の理解不足かもしれませんが、カール・レーヴィットによりませうと、日本人はカントとかヘーゲル、あるいはハイデガーとか、プラトン、アリストテレスなどいろいろな思想に理解を示すけれども、他方で、まことに奇妙な、本格的な理解を示さないという面もあるのではないかと、言われませう。そういうおかしな面も考へていかなければいけないのではないでせうか。

ハーバース・レーヴィット先生とはかつて同じ学部にて奉職したことがありますが、そのレーヴィット先生が正しいか、あるいは誤まっているのか、あるいはどこまで正しいのかという事は、私には今、判断できません。ただ逆に私たち西洋人が日本を理解することについては、とてもそううまくいっているとは申せません。そうした事情がなければ、毎年二〇冊もの日本についての本が出版されるというこの現象は説明できないのではないのでしょうか。

感想を述べただけですので。どうもありがとうございます。

和田卓朗（北大法学部）　ハーバース先生のご意見、それに対する

田中先生のご発言に関連して感想めいたことを言わせていただきます。日本人は、近代化において西欧社会を理解する努力をしてきましたが、ただそのばあい、理解の前提になるはずの自分たちの伝統社会、そこにおける特殊日本のものをどれだけ意識していたかどうかは問題だと思われまます。一般的な日本の社会構造の転換を論ずるだけでは不十分であり、むしろ、日本が近代化をする前にあった状態、つまり日本の伝統社会がいかにドイツないしヨーロッパと違っていたかという、その伝統社会の質の差こそむしろ問われるべきではないかと思えます。日本の前近代社会を伝統社会一般という形でしかとらえず、その克服をいうのでは、特殊日本の部分を意識することもできないでしょうし、また逆にヨーロッパ人ないしドイツ人が日本の近代化を理解する道も開けないのではないでしょうか。

それから「町内会」について言いますと、これも、いわゆる伝統

的共同体ということだけでとらえるとしたら問題が残ります。つまり町内会というのは日本の近代化の過程で組織されてきた側面があるのであり、そのことを無視できないのではないかと思われまます。

ハーバース　どうもありがとうございます。

高田純（帯広畜産大）　ラフな意見を申しあげることになると思

いますが、先ほどハーバース先生のおっしゃったような日本人の行動様式なり思考スタイルは、しばしば日本的集団主義と規定されています。この規定がはたして十分なものかどうかについては、いろいろご意見があるうと思うのですけれども、興味深い規定と申します。厳密に言えば、しかし、新しいタイプの日本的集団主義と言えます。新しいタイプと申しますのは、二つの意味をもっているもので、ひとつは、戦前的な、伝統的な日本の集団主義に対して、それとは違った新しい特徴をもっているという面がございます。それからもうひとつは、それが西欧に出てきた集団主義の考えに通ずる面があることです。つまりこの集団主義というのは、日本ばかりにみられるのではなく、たとえば戦後日本の高度経済成長にあたる段階でアメリカの何人かの社会学者、ドゥラッカーとかガルブレイスなどが主張した産業主義の考え方―それは個人主義を克服するひとつの新しい集団主義、西欧ではたいへん新しい集団主義の考え方です―が―これと日本の集団主義は相通ずる面があります。

日本の場合はアメリカの社会学者が言った以上に、ある意味では彼らの理想が実現している、と言われていきます。その特徴は、集団のなかでは個人は否定されるという伝統的な考え方に對して、集

団こそが、つまり産業こそが、個人の新しい自由の条件を作るとい  
う考え方にあると思います。七〇年代にはいりますと、管理社会批  
判のなかで、こういう産業社会的発想はだいたい影をうすくしま  
りましたけれども、しかし、日本ではその考え方が、実際には強  
く維持されていると言えます。トヨタとかニッサンという大企業が  
国際的な競争力をもてるというのも、結局そういう日本人の考え方、  
行動様式に支えられている、それを巧みに組織化しているからだ、  
というようなことが言われていると思うのです。

そこで問題は、今進行しているこの集団化の現象が、個人の自由  
を否定するものか否定しないものかということ。最近  
は、個人主義の限界、それとあわせて西欧の合理主義の限界という  
ことがずいぶん言われております。思想家が言っているだけではな  
く、経営者とか政府の人たちもそういうことを強調しています。は  
たして今の日本で進行している集団化の現象が、個人主義の否定で  
はなくて個人主義をアウフヘーベンした新しい、世界中いまままでど  
こにもなかったような集団主義になるのかどうか。これに対して私  
は、ひじょうに疑問ではないかと考えております。

ハーバース 私がもっています関心といいますか、あるいは日  
本についての疑問だけで、今回の討論の場を独占したくはございま  
せんが、ただ最後の点に対してだけ一言意見を申し上げたいと思っ  
ます。

というのはピーター・ドラッカーの名前が今あがりましたが、こ  
れは五〇年代前半のアメリカにおいて現われました傾向で、一種の

ネオ・コルポラティズム  
新企業主義を奨励する傾向であるということが出来ます。もう一人  
の代表者としてカール・ケイセン (Carl Kayser) をあげることがで  
きます。彼らはソウルフル・コーポレイションというような概念を  
使っているわけですが、これは、ヨーロッパおよびアメリカの社会  
的情况のなかで眺めますときには、むしろ大企業による強度な支配  
といえますか、大企業が市場の非常に不安定な条件に影響されるこ  
と、あるいは制約されることから自由になり、より自由に国家機構  
を支配したいという動向の、ひとつの現われとして私は理解してお  
ります。政治的に見ますと、これらの動きというのははなはだ疑問  
視すべきものである、と私は考えております。

これに対して日本で興味を引かれますのは、大企業における相互  
行為のパターンが、私たちが承知しているものとは明らかに非常に  
異なっているという点です。それがソウルフル・コーポレイション  
の一種にすぎないのかどうかは別にいたしましたも。

奥山 花田先生に一言お願いします。

花田 私にというのは、実は文学部の、二、三年日本におられる  
ドイツ人の先生がご出席ですので、ご意見をうかがいたいという、  
司会者への私の希望のことです。

ブレッシュさん、今問題になっていることについてご意見をお聞  
かせ下さい。

ライナー・ブレッシュ (北大文学部) 理解の問題について先は  
ど論じられ、その後、話が少し発展したわけですが、その  
理解の問題、異文化の理解の問題にもう一度立ち返りますと、二つ

めだつ点があるように思われます。そのひとつは、日本の社会と西  
 欧の社会、あるいは西ドイツの社会というきわめて異質な二つの文  
 化を比較するために必要な基準を、私たちはまだもっていないの  
 はないか、つまり比較できる状態にないのではないか、という問題  
 です。それからもうひとつの点は、日本の社会を理解するために要  
 求される日本における自己理解が欠けているのではないか、この自  
 己理解が欠けているために、他からの理解もひじょうに困難になっ  
 ているのではないかという点です。つまり、日本は、西欧文化を受  
 容するたいへん長い道のりをこれまで歩んできたわけですが、その  
 さいに、何を自分たちは受容しようとしているのか、なぜ受容しよ  
 うとしているのかというような問を忘れてしまっている。その受容  
 についての自己理解が背後におしやられてしまっていると言えるの  
 ではないでしょうか。これが、二つの文化の比較、ないしは日本の  
 近代化の理解を困難にしている点であるように思われます。

(二) ハーバーマス教授の哲学的

立場とその背景について

奥山 だいたい予定されている時間の半分がすぎました。話題を  
 変えて、今度は、ハーバーマス教授ご自身のお考えについていくつ  
 か質問がまいておきますので、それについておたずねしたいと思います。  
 います。

最初の質問ですが、ハーバーマス教授の理論において次の三つの

問題領域が基本にあるように思われます。ひとつは民主主義的な公  
 共性であり、二番目はマルクス、三番目は科学主義あるいは管理社  
 会に対する批判。まず、ご質問したいことは、このような三つの事  
 柄が先生の思想のなかでどのような形で結びついてきたのか、ある  
 いは形成されてきたのかという点です。

ハーバーマス お答えするのはあまりやさしくないご質問なので  
 すが、まず最初に、いくつかの自伝的な点を申し上げた方があるい  
 はおわかりいただけるかと思えます。このような点から入りますの  
 は、西ドイツと日本の政治的な情況の違いからみても大切なこと  
 はなかるうかと思えます。

一九四五年に、私は一六歳でございました。当時のドイツにおけ  
 るアメリカの再教育、リエデュケーションの産物がございます。そ  
 れまでドイツにおいて支配的であったナチスの時代の後でありまし  
 たので、学校では、西欧の政治的な伝統と、それから政治哲学、つ  
 まりロックからルソーにいたる哲学をたいへん熱心に教えられまし  
 た。このような自伝的な事柄をお話するのは、私および私と同世代  
 の人々にとりまして、民主主義的な意志形成の問題が、他の問題と  
 較べても非常に重要なテーマであったためです。それで、政治的理  
 論の理想モデルや啓蒙主義的伝統を私はこのように受容したわけ  
 ですが、これが、しかし、実際に機能するには、現実と対立するとい  
 う情況がありました。つまり、次第に発達してきた社会国家的民主  
 主義といえますか、そういうような傾向が現実には見られたわけ  
 です。それで、民主主義の理想を確保することと現実との間の乖離に

悩みました。このことがあるいは、私が、一方では民主主義の理念を保ちつつ、他方では、民主主義的意志形成過程の社会学的な分析を行なっている事情を説明するかもしれません。そして、このさいマルクス主義の観点が参考になりました。

私の自伝的な面からのアプローチをもう一点試みてみますと、一九四五年当時にマルクス主義の印刷物が手にはいる場所というのは、共産主義的な機関が経営する書店だけでありました。これはレーニン流の国内政策の一部であり、その良い例、少なくとも成功した例です。このような背景から、あるいはこの三つの問題領域のつながり方がご理解いただけるかもしれません。

今日にいたるまで私にとって関心がありますのは、第一にひじょうに高度な産業社会において徹底した民主主義をどのように実現できるかでございます。この点を考えますさいに、公共性という問題が非常に大きなウェイトをもってくるわけです。また第二に、支配体制の政治的、経済的研究というものは、西欧の民主主義の機能の仕方の現実的な像を得るのにきわめて有益でもございます。第三に、五〇年代、六〇年代におきまして、西欧の民主主義の正統化を保証するものとして大きな役割を果たしましたが、科学の権威に対する盲信です。それで私はこれを『イデオロギーとしての技術と科学』のなかで、この科学のイデオロギーの機能に注目して研究したのです。イデオロギー的というのは、民主主義的議論が、専門家の権威に対する盲信によってとって代られるという意味においてです。

奥山 今の問題に関連しましてもうひとつお聞きしたいことがあります。今、述べられたようなハーバーマス教授の思想形成にあたって、とくに大きな影響を与えた思想家があれば教えてください。またどういふ点で大きな影響を与えたのかお話しただきたいと思えます。

ハーバーマス 先ほどの私の紹介のなかでお話いただいたように、私は、シェリング研究で学位を得ました。そのことでもおわかりのように、私は、それまでごくふつうの哲学の研究をしておりまして、ということはどういうことかと申しますと、ドイツ観念論の精神に基づいた学問をしていたわけです。その頃、日本語にも訳されていると思えますが、レーヴィットの著書『ヘーゲルからニーチェへ』を私は読んだのです。この書物の副題は「一九世紀の思想における革命的決裂」となっており、その決裂は、ヘーゲルから青年ヘーゲル派への移行によって性格づけられていて、フォイエエルバッハ、マルクス、キルケゴールについてのすぐれた分析がなされております。この書物を読んだことから、ふたたびマルクスを——というのは学生の頃にマルクスの通俗的著作を読んでいたもので——読みなおすことになりました。マルクスを読みなおし、ルカーチ、さらにコルシュも読み、それ以外にキルケゴールを読んだわけですが、とくに初期ルカーチの『歴史と階級意識』から強い影響を受けたといえます。しかしこの頃までは、私にとりましてマルクス主義は、まだ歴史的、哲学的な事柄にしかすぎませんでした。学位を取りまして二年後にフランクフルトにまいり、社会研究所のアドルノの

ところの助手となりました。そしてそこでは社会学を勉強するつもりでおりました。そこで私は、アドルノにおいて初めて、マルクスやフロイトについて語るのではまったくなく、マルクスやフロイトの機会を用いて現在の問題を直接あつかう人物に出会ったのです。

私が哲学研究を始めたこと、つまりドイツ観念論によってしっかりとした基礎を得たことが、第一の大きな体験であったとしますと、これが第二の大きな体験、政治的および教養の上での体験であったと申せましょう。このフランクフルトで私は、マルクスやフロイトが過去のものではないことを知ったわけで、これは、五〇年代当時の冷戦下の西ドイツにあつては、たいへん驚くべき体験であったと言えます。私は学生時代にはこのような経験をすることはありませんでした。

**奥山** 次の質問ですが、先生は、実存主義あるいは実存哲学には必ずしも高い評価を与えておられないように思われます。そこで第一に、学生時代にサルトルの著作をお読みになったと聞いておりますが、どのような著作をお読みになったのか、二番目に、『弁証法的理性批判』についてはどのような印象をおもちなのか、を簡単にお願いします。

**ハーバーマス** ちょうど私が学生時代をすごした一九四九年から五四年というのは、ヨーロッパ全体で実存主義とハイデガーが支配的であった時代でした。私は、当時ハイデガーに傾倒しておりました。サルトルについては、大学に入る前に、私はすでに『蠅』を舞台で観ていますし、これは、当時、ドイツ全体にずいぶん大きな反響

をよんだ舞台でもありました。そのほかに、『出口なし』、『汚れた手』などもやはりたいへん大きな影響を与えておりました。大学時代に、私はサルトルの『存在と無』を読みましたし、それからボーヴォワールの『第二の性』なども読み、たいへんラディカルな書物であると思いました。当時、同じ大学におりました女子学生も、やはり同じ意見だったと思います。サルトルは、『実存主義はヒューマニズムである』の著者として重要でありましたし、またメルロー・ポンティとの間の政治的論争にも、私たちは注目しておりました。サルトルは、政治的アンガージュマンを実践する実存主義的現象学者であるという印象をもっております。むしろ、私にとってはその哲学よりも一貫した政治的アンガージュマンを評価したいと思っております。当時の私たちにとりまして、五〇年代半ばのアドルノの登場以前には、まったくそのような知識人のモデルとなりうるような存在がドイツにいなかったこともありまして、サルトルは、知識人のひとつの典型であったわけです。ただ、私から見ますと、サルトルには社会学的、歴史的な視点が欠けているように思われます。それで、『弁証法的理性批判』が現われたときには、私は、その間にフランクフルト学派の理論にふれていたこともあって、私自身にとって、格別興奮させるものではありませんでした。ただ、その序論にあたる『方法の問題』については、哲学的にも立派なものであると評価しております。以上自伝的な面から申し上げたのですが、次に、私の哲学的立場から、内容的な面について意見を申し上げたいと思いません。

フランクフルト時代以降の私にとりましては、実存主義の伝統は一面的なもののように思われるのです。それはなぜかと申しますと、西欧の哲学に特徴的であると言える一種の「分業」が見られるからです。つまり、一方に、比較的狭い、実証主義的に制限された科学の概念をつくり上げるような経験的哲学があり、他方に、それを補充するものとしての実存主義があつて、経験的、分析的哲学がし残したテーマである自由、生と死、神話、限界体験といったいわゆる実存的テーマをあつかつているわけです。しかしこのような分業はうらおもてであつて、実存主義の側ではこれらのテーマをあつかうにあつて厳密な、認識論的な要求を立ててこなかつたと言えます。往時のヤスベースにおいても、今日のコロコフスキーにおいても、そのような分業の例を見ることができるのであります。一方に科学ないし科学的哲学があり、他方に哲学的信仰ないし神話があるといった工合になっております。したがつて、たとえ「決裂」を経験した者であっても、ヘーゲルの伝統を継承する者にとりましては、一方で哲学的問題をあつかうと主張していながら、他方で認識の要求を取り下げたやうなことは受け容れたいことではありません。特殊な言葉で、科学的討論を受けつけない特殊な問題について語るやうな態度は、私には不満足なものにうつるわけで、同意しがたいのであります。実存主義に対して否定的であるというのではなく、むしろ、そのような分業に対して否定的であるということなのです。つまり哲学は、独自のテーマをもつてかまわないのですが、諸科学と同様にさまざまな議論に応ずる用意がなくてはならない、と考へて

おります。

奥山 あらかじめ皆さまからいただきました質問の中から、ハーバース教授の学生時代からの哲学との関わりについてご質問しました。ここで、改めてご質問をお受けしたいと思ひます。渡辺先生、いかがでしょうか。

渡辺祐邦（小樽商科大） 哲学を解任しようとするさまざまな動きを、先生は、批判されております。哲学の解任——これに対して先生は、哲学はそうかんたんに解任されては困るので、哲学の役割はまだある、とお考へになつてゐるものと思ひます。哲学は、ブラッツ・アンヴァイザーや判定者の役割をもう担うことはできないかもしれないけれども、ブラッツ・ハルターや解釈者としてはまだこれから機能できる、というお考へをある論文の中でのべておられました。

この場合、自然科学についてはそのように言えると思ひますけれども、社会科学についてはどうでしょうか。まずそれをうかがいたいと思ひます。つまり、社会科学は、一八世紀以来、自然科学ないし物理学をモデルにして発達してきました。戦後、日本では、さらにアメリカナイズされた社会科学という形で、数学をモデルにして、自然科学と同じように未知の部分をごんごんなくしてゆき、その究極においてはデジジョン・メイキングする科学ができるのではないかという希望をもつてやってきました。しかし、どうも私どもには、そうは考へられないところもたくさんあるのです。ビジネスの世界だけではなくて、エンジニアリングの世界でも、プロバビリ

テイーに負うところがたくさんあるし、さらにフォン・ノイマンのようにゲームのセオリーということで、確率論に基づいて科学を考える、社会的行動も考えるということも言われているわけです。そこでコント以来の伝統的な考えにしたがって、コンピューターをもった少数の専門家集団に政治的な決定権をゆだねるといって、クラシカルな社会科学の方法というものに対して、哲学はまだ、ハーバーマス先生が言われるよりも積極的にものを言う余地があるのではないかと、ということがひとつです。

それから次に、今朝の新聞に大仏賞の贈呈式の記事が出ておりましたが、その書『作品として社会科学』で受賞された内田義彦氏のような社会科学のとらえ方が、日本にあります。文学作品と同じように社会科学を考えよう、物理学的世界像をめざすような社会科学ではないものを考えよう——詳しく紹介できませんが、こういう考え方が日本にあります、そのようなアイデアに関してどうお考えでしょうか。

ハーバーマス 三つの質問があるように思います。第一の哲学の役割についてのご質問ですが、これはシュトゥットガルトで行われたヘーゲル学会での私の講演(場の確保者および解釈者としての哲学)に基づく質問かと思えます。最初にまず、哲学の止揚と哲学の解任とを区別しておくことが必要であるように思われます。ご存知のように、マルクスは、フォイエルバッハ・テーゼのなかにありますように、哲学を止揚しようとしたのですが、それは、哲学を實現するためでありました。つまり、ヘーゲル哲学のなかにある、と

マルクスが考えた理性的可能性を、生の諸関係の理性的な形成のために解放しようという考え方です。これに対して、哲学の解任と言いますのはこれとは別で、たとえば、ヴィトゲンシュタインの考えを非常にラディカルに解釈した場合に出てくる考え方かと思われまじ、あるいはニーチェの流れを汲むものとして一方のハイデガー、他方ではデリダのようないわゆる解体主義者<sup>デコンストラクティヴィスト</sup>をあげることができません。これらは、哲学に哲学自体を廃棄するという役割しか与えない立場です。ヴィトゲンシュタインの場合には、一種の治療法として考えられたわけで、言語ゲームの分析が、日常言語を正常な状態に戻し、哲学の擬似問題<sup>フィクショナル</sup>がもたらしたゆがみを取り除くとされます。ハイデガーにここではふれないことにして、解体主義者について申し上げますと、かれらは、これまでの哲学史が形而上学的原理の歴史であることを明らかにして、私たちがこのような歴史から解放しようとするのであり、これは、ひとつのポジティブな方向をもったニヒリスティックな意識に基づいています。これにしたがいまずと、哲学には、問題解決の機能というものはや残されないことになりました。これに関連してさらにつけ加えますと、プリンストン大学の哲学者リチャード・ローティが、『自然の鏡』というたいへん興味深い本を書いており、このなかである種の解体主義的な方法を追究しています。哲学に残されたものは、知識人相互の対話に自らを組み込むという課題であると言われます。知識人相互であるので特別な言語能力は必要ないわけで、言葉のなかにこめられている結合する力を用いて、日常のなかで科学の彼岸にある問題をあつかうという

考え方で、これがまあ最近ちょっと流行しております。これに対して私は、哲学にはまだ合理性の理論に寄与する体系的な課題が残されていると考えます。つまり、哲学には、会話や行動や認識の一般的基礎を解明するという役割がある、というのが私の主張です。しかし他方で、哲学は、他の個別諸科学との共同作業に向けて、さらに進んで行かなければならないと考えています。言語学ですとかあるいは論理学ですとか、さらにはピアジェの発達心理学、コールベルクなどの道徳意識発達の理論といった経験科学との共同作業の可能性を、私は考えております。それからもちろん、哲学には解釈者の役割があるわけで、専門化された文化と日常との橋渡しをいたします。

第二のご質問に関わると思いますが、一方では社会科学に対して、ご質問のなかで表現されているよりは、私は肯定的な態度をとっているように思います。他方では、社会科学の成果あるいはたんに正統化の手助けといったものでも、それらのテクノクラートの応用については私も同じく疑念を抱いております。渡辺さんは、ゲームの理論とか戦略研究とか現代経済学などの例をあげてこの心配を表現していらっしゃるわけです。私の場合は、いくらかその心配の度合が少なくかと思えます。というのは以前に私も、社会科学は管理の目的に効果を発揮するといいますが、しかも悪い効果を発揮するのではないかと考えておりましたが、しかし今では、社会科学というのは、ほとんど社会工学的に使えるような知識を与えてくれないかと考えています。社会科学はまだあまりにも悪すぎる、未発達

すぎるといふふうに言ってもよいかもしれません。ノーベル経済学賞を創設したのは、時期尚早であったと考える経済学者も少なくありませんし、経済学におけるマネタリスト、ネオ・ネオ・ケインズ主義者(スラッフアなど)、マルクス主義者の間での基礎をめぐる論争を眺めてみますと、それは、哲学の場合よりましということはありません。しかし、それはそれとしまして、いただきましたご質問の趣旨は、もっと一般的な問題にふれるものと思われれます。法則的、演繹的形式をもった、つまり物理学に類比されるような法則的社会科学を考えてみますと、それによつては生活世界の構造とか社会的構造はとらえられないのであり、その理由と申しますのは、社会的な生の諸関係のとる様式は、AならばBとなるといった法則的タイプの情報を適用する社会工学が考えるのとは違ったものであるからです。渡辺さんが危惧することは、たしかに根本的なことでありまして、私たちの生の諸関係は、対象化された自然過程に対して技術が行うような場合に処理するわけにはまいりません。ロマンチックな表現をしますと、自然科学を自然に適用しても自然が泣き叫ぶという心配はないのですが、しかし、社会科学的な知識を私たちの伝達コミュニケーション的生活世界に適用するならば、人間が、それによつて悲鳴をあげるというような現象がおこりかねないという事情があると思えます。もし私の理解が正しければ、渡辺さんはあるいはフロネーシスのようなもの、つまりアリストテレス以来の実践的な知恵のようなものを、厳密な知識に対抗するものとして考えておられるのかもしれない。この種のものを、社会的な生活世界の問題に取り入れることは

できるかもしれませんが、私は必ずしも同意いたしません。このネオ・アリストテレス主義的議論は、西欧で、また西ドイツでひじょうに強く表に出てきているのですが、社会科学を知恵の理論によって置き換えるという見解を私はとりません。私は、社会科学については寛大であるべきだと考えておりますし、また実証主義者たちについても、彼らはまだあまり有用なものを産み出しておりませんが、その道を進ませてやればよいと考えております。しかしまた、解釈学的方向をもった理論的アプローチを押し進めなければならないと思います。そして再構成的方法を使わなければならない。私たちが論理的に推論したり、道徳的に判断したり、道具的行動をする場合に用いられる直観的知識を、問題にしなければならぬと思います。ピアジェやチョムスキーやコールベルクの研究がそのよい例ですが、さらにまた、宗教的世界像を再構成しているマックス・ヴェーバーの研究もこれに含まれます。すなわち、通常の理論の形式によらずに、私たちがもっている直観的知識を再構成する試みがなされなければならないのです。この種のアプローチがはなはだ重要であると思われるのですが、こうした類いの社会科学理論にはすでに解釈学的な要素が組み込まれていると言えます。いずれにしても、日常的意識の構造には、純粋に法則的な理論が明らかにするよりもずっと豊富な情報が組みこまれているのです。

第三に、ご指摘いただきました内田義彦氏の理論についてですが、彼の思想の方向がこのようなきわめて解釈学的な方向をめざす社会科学のアプローチをとるのか、あるいは社会科学をやめてしまつて、

解釈学的に明らかにされる日常的知識へと向うのか、私は存じませんが、たいへん興味のある問題ですので、機会があればまたうかがいたいと思います。

奥山 時間も残り少なくなつてまいりました。あともうひとつくらいご質問をいただきたいと思ひます。

中野英夫(雑誌記者) 現在、少なくとも日本では、社会主義に対する関心とか興味の度合がうすれてきております。社会主義の現実にはさまざまな問題をはらんでおり、そのことが指摘もされておりますが、それに関連して、現存の社会主義体制はたして社会主義とよべるのかどうか、その点についてハーバーマス先生のご意見をうかがいたいと思ひます。

ハーバーマス 私の理解では「否」です。ただ単純に「否」というのはあまりにも簡単すぎると思われまので、少し補足いたしますと、現在の官僚主義的社会主義諸国におきましては、マルクスがブルジョア社会から社会主義社会への移行によつて救い出そうとしたものが、すべて裏切られているということは、いずれにしても明らかであるからです。

奥山 今のお答えでよろしいでしょうか。さらにありませんか。

中野 ポール・スウィージーが『革命後の社会』という本を昨年出していますが、そこで、現存のソ連の体制は、社会主義でもなければ資本主義でもない新しい社会である、革命後の社会は新しい社会である、まったく規定できない社会であると言つております。ほかに、トニー・クリフのように国家資本主義説をとる人もおります。

このような種々の規定が出てくるなかで、現代の社会主義像はますます混乱してきています。こうした現状について、ご意見をお聞かせいただければ、と思います。

ハーバーマス 官僚的社会主義をどうとらえるべきかというのは、マルクスの伝統を継承している者にとつて、自明のことではあるのですが、しかし、私は、今おたずねのような問題を特に専門的に研究しているわけではございません。したがって、たいへん抽象的なお答えになるかもしれませんが、ある方向だけを示しておきたいと思えます。

私は、資本主義社会および国家社会主義社会を、近代社会のヴァリアントとみなしたいと思えます。近代社会のこの二類型は、経済と国家という二つの下位体系をもつことを特徴としております。これらは、規準化された行為の領域において区別されたものであり、しかもこれら経済と国家とは、つねに二つの機能的にからみ合った下位体系をなすものであります。それらは、もはや規範とか価値によってではなく、金銭とか権力といった統御手段によって結合しております。さて、近代社会の発達において出てきたこれら二つのヴァリアントの違いですが、西側、東側ということを使わせていただくなら、西側においては経済がその発達を支配する役割をもっております。つまり、社会全体の発達というのは、経済体制の問題によって統御されているわけです。これに対して、東側の官僚主義的社会主義においては逆に国家が発達を支配する役割をもっております。したがって、それぞれにおける危機の状態というのも異なっており

ります。西側では、危機は、景気の循環によって導かれるものであって、それが、時には政治体制の方にも移されるのですが、それに対して東側のいわゆる社会主義諸国では、危機は、国家の合理的計画の自己矛盾に基づいております。それぞれ、生活世界における病理も、それぞれの性格に応じて異なっております。西側においては疎外や物象化、つまり経済的、管理的合理性の生活世界への侵入がおこってくるのに対して、東側では、個人的な生の領域の政治化といったものがおこってきます。すなわち、いずれも実際には経済や政治の問題であるはずのものが、あたかも生活世界の問題であるかのように偽装されるわけです。これは病理的なことと言えます。

ここに今、示しましたのは分析の方向にすぎないものです。とはいえ私の思いますに、この二つの社会体制は等価なものではありません。といいますのはロシアは経済的にやはり世界市場にたよっているわけで、つまり、発展の活力はつねに資本主義諸国の側にあるのであって、官僚主義的社会主義は、発展の見地だけから言いますと、その寄生者であると私は考えております。そのような点から言いますが、私は、西側に生活していることを幸せに思っております。

奥山 お聞きしたいことはまだたくさんございますが、まことに残念ながら所定の時間がまいりましたのでこのへんで会を閉じたいと思えます。ハーバーマス教授、本日はどうも有難うございました。

付 録

短い訪問を終えてはじめに思うこと

ユルゲン・ハーバーマス

はじめて東京についてからのとある晩の内輪の集りの席で、ドイツ大使は、私の日本滞在がひと月であることを確かめると、安心してこう言ったのである——「それでは、あなたは日本論をお書きになりませんか。二週間かそれとも二年いると、書くものです」。帰国後すぐにしたためるこの一文によって、私は、この知恵に疑いをかけつつもりはない。自国では、私は、この種のをすべてしていないのであるけれども、この間ほんの数週間しかたっていないのに、もう私は、日本の義理の綱にかかっている、私の日本の接待者、清水多吉教授のたつてのおすすめに逆らえそうもなくなった。

私にしても、友人のマルティン・ヴァルザーと格別違っていたわけではない。彼は、ドイツからの訪問者に対する日本人の盛大なもてなしぶりについて、かつてこう言ったことがある——日本人の親切さは国民的伝統であり、それゆえ、どの客にもあてはまる一般的なものである。ただ、実際にもてなしを受けてみると、誰でも、個人的に気づかわれているという感情を抱く、と。それにしても私は、素直に、これほど心からもてなされるのは、私が最初であり、目下

のところ私一人だけである、と感じたのである。

普遍的なものの特異的なもの、儀式的なもの個人的なものは、日本においては西洋の国々におけるのとは別の関わり方をしているように思われる。これらの国々において私たちは、制度的なものと人格的なもの、形式と内容を、もつと鋭く、もつときびしく切りはなすのである。私は、このことに、東京の由緒ある歌舞伎座である演し物を見たあとに気がついた。あら筋は知っていてもせりふはわからない外国人にとって、はじめは、紋切型のつくり、型とおりの所作、厚い化粧にかくされたこわばった顔が、強い印象であった。しかし、動きに入りこむにつれて、はつきりしたさまざまな表情、個性的な感情の表現がいつそう明らかに見えてくる。主観性と自己表現のこの豊かさは、ヨーロッパの劇文学の中では、中世世界の固定した役柄からの解放がすすむにつれてやっと展開されていったものである。私たちの場合には対立している役割と個性というこの二つの成素が、日本では今日でもなお、むしろ共生の関係にある。

社会的な近さと遠さもまた、西洋とは別の形で釣り合っている。

諸大学での私の講演と、そしてそのあとでの討論とは、了解の難しさのためばかりではなく、私を困惑させるものであった。講演は——北海道大学での活発な意見の交換を別にする——いつも儀礼的に行われ、まるで国家訪問の議定書を片づけてしまわなければならないかのようであった。他方、討論の方は、学問的なものであっても、気楽に席を共にして食事を取り、そのあと祇園であれ、薄野であれ、新宿であれ、二次会、三次会とすすむにつれて、すぐに埋め合わせ

がつけられた。はじめてのふれ合い、構造化されていない会話状況での出会いは、きまりどおりに事を運ぶ方がたしかに順調であった。しかし、はじめのこだわりが消えると、日本の友人たちは、くり返して、私を驚かすほどうちとけようとした。ひと月の後に、こんなに多くの良い知人を得たと確信して帰国できる国を、私は他に知らない。

もてなしぶりのうちに現われている天与の気くばり、相手の期待、のぞみ、気づまりに対する並はずれた感受性、場合に応じたところの気転は、相互行為のための普遍的な才能の表現であるように思われる。私は、理論上の脈絡で、おりに、「労働」と「相互行為」と関係をとりあげてきた。西洋の国々では、対象化された自然との道具的折衝は、人倫の分野の中にも入りこみ、人間関係の中にあまりにもしばしば即物性と勘定高さという致命的なスタイルを刻みこんでいる。——このような対立もまた、日本には存在していないように見える。京都の近くの、自動化のずい分すんだテレビ製造工場を見学したとき、私は、日本の友人が、技術の進歩、製作の完べきさ、機械全般に対して、ほとんど素朴と言ってよいほどに、ともかく手放しで喜んでいるのを見た。しかし、技術のめぐみに対するこの傾倒は、個人間の関係がもつ大きな重みといがみ合うことなく手をたずさえてすすむのである。日本では、形式によって統御され、人倫的動機から解離された目的合理的行動の領域が、西洋の国々におけるよりもはるかに狭い、という印象を受ける。私は、伝統の盲目的崇拜者ではない。神道の呪術的なもの見方は、日常生活のす

みずみにまで定着しているが、神道は、プロテスタント育ちの私の心に、しばしば幽霊のようにかかってくることを告白しなければならぬ。しかし、社会的な相互性および忠実さに対しての、また個人間の関係のもろさに対しての感嘆すべき感覚は、神道と同一の根から生れているのである。崇敬の念にあふれる、伝統によって統御された行動のみならず、了解に向けて定位した行動一般もまた、私を見る限り、日本の日常の中で卓越した位置を主張している。

法的に組織づけられた諸関係の底にあつて社会を結び合わせる、この慣れ親しまれている相互性の網は、私にとってきわめて驚くべき現象である。この相互性が、一見無傷と思われる伝統の実体によってどれほど生かされているにしても、しかしこの相互性は、伝統主義の単なる表現ではない。これは、たしかに、お盆の祖先崇拜のような宗教的形態においても表現されている。そして、多くのものは、近代の業績社会、消費社会の諸条件にただ適応して、巧妙に保有されてきた氏族社会のこの遺産であるように見える。このような考えに私をさせるのは、たとえば、毎年行われる儀礼的なお歳暮の交換であり、交際費による企業の顧客の接待であり、会社の中での家族的忠実さであり、さらには、第一次集団の概念による国際関係の解釈である。しかし、疑いもなく、この遺産はまた、了解を整えるためのこの上もなく貴重な源泉でもある。そしてここから、生活世界の伝達構造は、画一化する合理化の命令に対しての抵抗力を引き出して、おそらく、協業の集団性を強調する形態であり、近隣の結合をしば

しば安定したものにす地域的自治組織であろう。

西洋において資本主義は、数百年の間、前近代社会の伝統のたくわえによって食いつないできた。——そして、これも尽きた。私たちのところでの、たとえば新しい抗議運動にその表現が見られるような多くの問題は、このことから説明がつく。日本では、一方の、自国の文化的伝承のたくわえと、他方の、西洋の文明、経済、技術との、しあわせな、ともかくうまく機能している相互補完が、何といても成り立っている。西洋から来たどの観察者も、受容された文明とのたいへん巧みなつき合い方に魅了される。この文明は、受容されるのと同時に、徹底して利用され、発展させられ、しかももともとへだたりがとられている。日本は、三百年の間、キリスト教化と植民地化に対して国を閉ざして、力を十分にたくわえ、ヨーロッパが他の世界に授けた文化的荒廃の運命からまぬがれた。布置状況は、独特である。すなわち、完全に独自の文化を基盤にして、マックス・ヴェーバーが西洋合理主義と名づけたもののうちにそれと知られる根をもつことなく、日本は、今日、まさしくこの根から育つたすべてのものの中で最大の競争相手である。

この文化実体から、すなわち、依然として伝統的な家族生活の類型と、世界像におけるよりも儀礼化された日常の実践のうちの方にはるかに強く根ざしている宗教とから、何が生じるのかは、誰しも知りたいことである。この実体は、自らに、文化的近代にその結びつきを見出すのであろうか、またこうして、古代の不自由を代価として要求されることなく、道具的定位の圧力に抵抗するという、相

互行為のうらやむべき形態のあの源泉となるのであろうか。それとも、この文化的実体は、封印されてしまうのであろうか。——だんだんと伝統主義的に硬直した形態をとるようになるのであろうか。あるいは、この実体は、結局のところ、合理化の資本主義的範型の犠牲に供され、日本も、西洋の失敗をくり返すのであろうか。

私がかもし日本の宗教的心情をもっとよく理解していれば、これらの問に対して全く手をこまねていることはなかったであろう。私が質問したすべての日本の同僚は、「無神論者」であることを主張した。——しかも、とあるとき、神社に足を向けるのである。事情を知らない西洋人の眼には、無神論であつてもなお関わらなければならぬ次元が欠けているように見える。普遍主義的世界像の跡がないのである。仏教でさえも——これが、奈良、京都、鎌倉のすばらしい寺院でのただ一つの失望であつたが、世界宗教の知的スケールをどこか失っているし、土着のアニミズムに同化している。私たちの場合に、倫理的普遍主義と呼ばれているものと等価なものを、私は探したが、実りはあまりにもなかった。しかし、世界に開かれたエトノセントリスム<sup>エトノセントリスム</sup>という困惑させるパラドックスが最後の断となつてはならないとすれば、どうしてそのようなものがあつてならないであろうか。

あとがき

(1) 本文は、一九八一年十月十三日(水)、北大文学部会議室で行

われたハーバース教授の講演記録を整理したものである。講演時間、午後三時から六時までの三時間であった。ちなみに、教授の札幌滞在は、十月十日から十五日までであった。

(2) 本文の作成は、当日の録音によっている。花田学部長の挨拶は英語から直接に翻訳して、ハーバース教授とブレッシュ講師の発言は通訳されたものによって、それ以外は日本語の発言に従って、第一稿が作られた。次いで、改めてドイツ語による発言と通訳されたものとを照合し、第一稿の中の訳文を補正して第二稿が作られた。

第一稿の作成は、主に今井が担当し、第二稿の訳文の検討整理は、植木が担当し、第二稿全体の作成は、今井が行った。奥山は、作成された第二稿を、口頭によるものを文字に移す場合の制限あるいは必要を考慮して整理し、体裁を整えた。

(3) 録音からの日本語部分の原稿の作成にあたっては、藤沢貞さんにご助力をいただいた。また、当日の録音は、経済学部学生 藤田圭一君に担当してもらった。記して、謝意を表したい。

(4) 付録は、帰国後、ハーバース教授から送付されてきた一文である。なお、教授の離日は十月三十一日、発信は、十一月十一日である。本文のはじめの部分を補足するものと考え、付録とした。訳文は、奥山が作成した。

(5) ハーバース教授の来札に際しては、多くの方々のご配慮とご尽力をいただいた。この機会を借りて厚くお礼を申しあげたい。

## 付記

付録の訳を終えたあと、清水多吉氏の訳文が毎日新聞(十二月二日夕刊)に掲載された。若干、文意の理解において意見を異にしているので、このまま付録としておく。